

I 目指す学校 『希望する進路の実現に向け真摯に取り組む、自立を目指し社会に貢献する生徒を育成』

本校は、聴覚に障害のある生徒一人一人の実態に応じて、以下の基本理念に基づく教育目標を達成するため、特色ある教育活動を展開し、確かな学力と社会性を身に付け、進路希望の実現を目指す。

○基本理念

・聴覚に障害のある生徒に対し、6年間の中高一貫型教育を行い、大学等への進学に対応できる確かな学力と調和のとれた人間性を育み、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

○6年間の目標

・社会の変化に応じて、たくましく生きる力を身に付け、高い志をもって積極的に学び、自らの能力・適性を生かし、大学等への進学を実現する生徒を育成する。

・国際化、情報化の進む社会の一員として、協調性と規範意識と思いやりの心のある、社会に貢献できる生徒を育成する。

- 1 障害に配慮した教育を行うとともに情報保障を充実させ、生徒一人一人の資質・能力を伸ばすことで自己実現を支援する学校
- 2 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画によるきめ細かい指導を行い、希望大学等への進路希望を達成する学校
- 3 人権尊重の理念を正しく理解するとともに、社会常識を身に付け、豊かな人間性を育成する学校
- 4 個性や能力を開発し、社会で活用できる基礎的・基本的な知識・態度を確実に身に付ける学校
- 5 文化的活動、体育的活動等を通して健全な心身及び社会性を育成し、文武両道を実現する学校
- 6 中高一貫型の特別支援学校として、聴覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- 7 広く都民、地域社会、関係機関と連携し、信頼される学校

II 中期的目標と方策

- 1 聴覚に障害のある生徒の指導のため、全教員が聴覚障害教育の専門性を高める。ICT等を活用した授業を推進するとともに、手話力の向上に努め、情報保障に配慮した教育を行う。また、全国学力・学習状況調査や外部の模擬試験、各種検定試験等の客観的なデータを活用し、進路指導の充実に努める。
- 2 生徒一人一人が主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を高めるため、習熟度別学習グループによる授業を展開し、生徒の実態に応じた、質の高い授業を行う。また、放課後自習教室「サポートスタディ」や土曜講座、夏季講習等を行い、自学自習の態度の育成や学力の向上を図る。
- 3 統合型学習支援サービス等、ICTを活用した教育を推進する。
- 4 健康的で充実した生活を送るため、体育や体育的行事、部活動を充実させ、基礎体力の向上を図る。
- 5 組織的・系統的な進路指導体制を確立するとともにキャリア教育の充実を図り、一人一人の能力や希望に応じた進路を実現する。
- 6 生徒の興味関心、将来の目標に合わせた進路指導が推進できるよう、大学、企業、保護者等と連携した進路指導体制の充実を図る。そのために「進路指導の手引き」「進路ノート」及び「進路ファイル」（キャリアパスポート）等を活用した6年間を見通した指導を全校教職員が組織的・系統的に行う。
- 7 教育活動全般を通して、自分のよさや可能性を認識し、自尊感情・自己肯定感を高めるための指導を行う。他者やを思いやり尊重する態度を育成する。さらに、社会生活における基本的ルール及び礼儀と規律を重んじる態度を身に付ける指導を充実させる。
- 8 生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、セーフティ教室や防災教育の推進を図り、命の尊さを教え、自助・共助・公助の精神の涵養を図る。
- 9 特別支援教育のセンター的機能を果たす学校として、聴覚障害の理解推進を図ることを目的とした講演会等を実施する。また、地域や国内外の中学校・高等学校等との交流及び協働学習を行い、多様な価値観や文化を受け止め、課題解決への態度や豊かな国際感覚を醸成する。
- 10 学校公開、オープンキャンパス等を行い、聴覚に障害のある児童・生徒及びその保護者に対して本校の教育活動についての理解推進に努め、適切な進路選択ができるようにする。また、区市教育委員会とも積極的に連携を図り、本校の教育活動について説明する機会を増やす。それにより、本校で学びたいという意欲ある生徒の確保を図る。
- 11 学校運営連絡協議会での学校評価、生徒による授業評価等を活用し、学校運営の改善を図り、組織的な教育活動を展開する。
- 12 服務事故の根絶、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むため、年間を通して研修及び調査を行う。いじめ、また、学校運営連絡協議会や学校サポートチームからいじめの未然防止の提言を得て、速やかにかつ適切に対応を行い、安全・安心な学校づくりに努める。
- 13 全教員による研究授業、各教科での授業研究会、教職員研修センターの教科等専門研修や予備校の教員向けプログラム、高等学校や中等教育学校の授業見学などをおして、教員の授業力の向上を図る。
- 14 四級職・主任教諭を活用した組織を積極的に機能させるとともに、教職員と経営企画室との連携により、業務の効率化を実現させ、ライフ・ワーク・バランスを重視した働き方改革を推進する。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 教育活動の充実

- ア **人権教育の推進** 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める いじめ、体罰の根絶
- 生徒が安心して学校生活を送ることができ、規則正しい態度で授業や行事に主体的に参加できる学校づくりを目指し、生徒がいつでも不安や悩みを相談できる体制を構築し、いじめや自殺を起こさない環境づくりを行う。
 - 教職員の自覚と責任を促し、呼称（姓＋さん付け）を徹底することで体罰を根絶する。
- イ **学習指導の充実** 専門性の高い授業の推進と学力を向上
- 学習支援アプリケーション等有効活用し、基礎基本の定着及び自学自習の習慣を確立する。
 - 手話言語条例の制定の趣旨を踏まえ、情報保障体制の充実を図る。特にデジタルワイヤレス補聴援助システム（ロジャー）の導入を踏まえて音声、文字情報（音声認識文字変換アプリ等）、手話などの有効な活用について検証し、最新機器への対応及び手話技能等向上に向けた研修体制を構築する。
 - 組織的な研修・研究活動の充実を図り、教科、聴覚障害の専門性の向上を図る。
 - 指導教諭及び研究研修部を中心として、組織的に授業改善を図る。
 - 国際交流を取り入れた教育活動を行い、グローバル人材の育成を図る。
- ウ **進路指導・キャリア教育の充実** 進路実現に向け、自己を知り、目標に向けた指導の充実
- キャリア教育の全体計画を踏まえ、進路指導部と担任（学年）と連携を図り、生徒一人一人の想定進路に基づく情報を共有し、進路実現 100%を目指し、きめ細かく指導の充実を図る。
 - 6年間を見通した進路に関する指導について、全校教職員が組織的・系統的な指導を目指すために「進路指導の手引き」、「進路ノート」及び「進路ファイル」（キャリアパスポート）等の一層の活用を図る。
 - 自主的・自発的な学習の充実に向け、中高一貫のキャリア教育の全体計画を踏まえ、各教科と連携し、各学年で取り組む内容を精査し、系統的な指導の充実を促進する。
- エ **生活指導の充実** きまりを守り、自律的な生活を送る生徒の育成
- 道徳及び心の教育を充実し、人間性豊かで自尊感情・自己肯定感のある生徒を育てる。
 - 基本的生活習慣の確立するとともに、時間を守る、挨拶をしっかりとするなど、社会的自立に向けた基本的事柄ができるようにする。
- オ **安全教育の充実** 安全・安心な学校生活
- インシデント・アクシデントの検証を行い、校内事故ゼロの実現に向け、教職員の意識及び物品の整理整頓等、校内整備を進める。
 - 食育指導・アレルギー対応により健康で安全な生活環境の整備を行う。
 - 大規模災害等（地震、台風等の自然災害）に備え、総合防災訓練等、実践的な避難訓練を定期的に実施し、リスクマネジメントについて、各担当・部署が連携して組織的に取り組む。
- カ **特別活動** **健康づくり** 心身の調和のとれた発達及び丈夫な体と心の育成
- 高等学校等との協働的な取組事業（令和7年度～令和9年度）、交流及び協働学習の充実を進め、共生社会の実現を目指し、異文化や他障害種を理解する。
 - 学校図書館の活用を促進し、言語活動及び読書活動の充実を図る。（言語活動及び読書活動の充実事業）
 - 食育を推進し、食事の大切さや食文化を学び作法等を身に付ける。
 - スクールカウンセラー等を活用して生徒の心のケアを図り、教育相談体制の充実を図る。
 - 「都立高校等における産婦人科医を活用したユースヘルスケア事業」を通して、生徒が抱える思春期特有の身体的な悩みに対して、相談や正しい理解と知識を得る。
- (2) **聴覚障害のセンター的機能** 特別支援教育の必要な児童生徒への、高い専門性を生かした支援の充実
- 「ろう学校」の更なる魅力の発信（広報活動の充実）を目指す。中学部生高等部生の募集対策を強化するために、学校案内の刷新、ホームページ等を活用し、生徒の実態に即した指導内容・方法等の教育実践を発信し、聴覚障害者の理解啓発及び教育相談につながる活動の充実に向けた取組を行う。
 - 大学と連携し、卒業生の大学生活支援を行う。
- (3) **組織的な学校運営** 人材育成の推進及び組織力の向上
- 2年次までの若手教員には、メンター制を導入し人材育成を目指す。
 - 働き方改革について、教職員の業務改善、会議等の精選・効率化、教職員の在校時間の縮減（定時外勤務時間 80 時間を超える職員をゼロ）、男性職員の育児休業取得促進を図る。
 - 校内・タイムズ等における掲示板等の整備・活用を図り、校内の「見える化」を推進し、組織としての共通理解を広げ、情報の共有化を図る。
 - クリーンデスクの推進を図り、個人情報等の安全管理の徹底を図る。
 - 開かれた学校づくりの推進と生徒・保護者等への説明責任の徹底を図る。
 - デフリンピック東京大会や教育活動をとらえて異文化への理解を深め、課題意識を高める。
 - 創立 20 周年に向けた記念誌等の作成に向ける。
- (4) **行政系の組織目標** 経営企画室の機能の充実及び学校経営への参画
- 教育目標・年間指導計画等に基づいた予算を適正に執行する。
 - 経営企画室内と教員系の連携により円滑に業務を遂行する。
 - 調理業務委託業者と連携し、安全な給食を提供する。
 - 環境整備委託業者と連携し、安全な教育環境を整備する。

2 重点目標と方策

(1) 人権を尊重した教育の推進		
ア いじめの未然防止、自殺予防等に関わる校内職員研修の実施		年2回
イ 生徒への呼称(姓+さん)の徹底、教職員の言葉掛け、服装等の身だしなみの改善		全教職員
(2) 学習指導		
ア デジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)活用		通年
イ 朝学習、自学自習(サポートスタディ)の計画的な実施		通年
ウ 夏季休業中の補講の実施	中学部・高等部9日間	
エ 英語検定、漢字検定、情報処理検定の受検促進		通年
オ 国際交流を取り入れた授業の実施		年1回
カ 全教員による研究授業実施		一人1回以上
カ 生徒の授業評価実施	年2回 肯定的な評価割合90%以上	
(3) 進路指導		
ア 職場体験、キャリア講演会、先輩の話を聞く会実施 大学生交流会・講演会		年1回以上
イ 学習支援アプリケーション等を活用した及び進路指導の実現		通年
ウ 中学部、高等部卒業学年生徒の進路実現		100%
(4) 生活指導		
ア 個別のニーズに対応したケース会議の実施	随時	通年
イ SNS中央ルール指導の徹底及びSNSの利用に係る5年生と1年生の交流授業実施		年1回
ウ 登下校のマナー等、社会におけるルール指導の徹底(近隣住民からの苦情ゼロ)		通年
(5) 特別活動		
ア 近隣における奉仕活動実施		年1回
イ 年間の交流及び協働学習(部活合同練習、生徒会交流、他障害など)		年10回以上
ウ 図書委員会及び生徒会による読書発表会開催		各学部年1回
(6) 健康・安全		
ア 生徒の安全確保及び安全指導日における教室等環境整備チェック	事故0件及び月1回点検	
イ 「給食一口メモ」による食育指導実施		通年
ウ 産婦人科医を活用した相談の充実		通年
エ スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等の活用したカウンセリングの充実		通年
オ セーフティ教室の実施		年1回
カ 地域と連携した防災教育の推進		年1回
キ 職員検診受診率		100%
(7) 特別支援教育のセンター的機能		
ア ホームページの更新		年間を通じて随時
イ 中学校等への聴覚障害に関する出前授業(理解啓発授業)実施		年間を通じて随時
ウ 学校公開、オープンキャンパスの実施	外部見学者年間200名以上	
エ 小学校や中学校の各区市のコーディネーター研修会や難聴学級設置校訪問		20回以上
オ 入学者選考受験者	中学部18名以上 高等部24名以上	
(8) 学校経営・組織体制		
ア 経営会議、四級職会議		年間を通して実施
イ ライフワークバランスを重視し、リフレッシュ退勤DAY(RTD)の設定		年間を通して実施
ウ 定時外勤務時間月45時間以上の教員の減少、年休20日の取得の促進		年間を通して実施
エ サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施		年間3回
オ 適正な学校予算の執行	年間を通して実施 一般需用費センター契約率50%以上	
カ 環境整備委託業者との定例連絡会		毎月実施